

久留米大学を受診した患者さんへ

「病棟担当薬剤師による栄養管理計画書を用いた栄養評価」の研究に使用する情報について

この研究では、久留米大学を受診し、手術・検査の際に採取し保存されている以下の情報を使用します。

- 1) 受診期間：平成 28 年 4 月から 6 月の間に入院
- 2) 受診科：消化器内科病棟
- 3) 対象疾患名：消化器内科病棟に入院された患者
- 4) 使用する情報：採血結果、診療情報等

あなたの情報を今後の医学の進歩のために研究に使用させていただきたくお願い申しあげます。研究の内容の詳細は以下のとおりです。

研究内容をよくお読みになり、もし研究にご協力いただけない場合は、お手数ですが下記の連絡先までご連絡ください。

研究ご協力の撤回受付は研究成果の公表前までとなります。

ご了承いただけますよう、お願い申しあげます。

- 1) 研究組織：所属：薬剤部

研究代表者：薬剤師	北口 佳那
研究分担者：薬剤師	内田 沙織
薬剤師	渡邊 悅富
副主任薬剤師	坂本 亜沙美
副部長補佐	井上 光銳
副部長補佐	三輪 涼子
副部長	有馬 千代子

2) 研究の意義と目的：久留米大学病院では、全入院患者に対して栄養管理計画書を用いて栄養の評価を行っています。医師、看護師、栄養士は各病棟の担当者が行いますが、薬剤師は NST 専門療法士が全病棟の栄養評価を行っています。そのため患者の詳細な病態や内服薬の情報が収集しにくい現状にあります。今回は病棟担当薬剤師が、病棟薬剤業務の中で栄養評価を行うことで、早期より薬剤師が栄養治療に携わることができるかを検討することにしました。

3) 研究の方法：平成 28 年 4 月から平成 28 年 6 月までの 3 か月の期間に、当院消化器内科病棟に入院された全患者を対象に、栄養管理計画書を基に栄養評価を行い、必要に応じて医師に内服薬や経腸・静脈栄養、食事に関する提案を行いました。

- 4) 研究期間：平成 29 年 1 月倫理委員会承認後～平成 30 年 12 月

5) 上記の情報の使用を選定した理由：病棟薬剤師が早期に患者さんの栄養管理に携わることができるかを評価するためです。

6) プライバシー保護・人権保護・倫理的配慮について：本研究は、ヘルシンキ宣言に基づく倫理的原則を遵守し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って実施します。なお本研究を実施するにあたり、久留米大学倫理委員会にて審査後、研究機関長の許可を受けて実施しています。研究の実施に関わる者は被験者のプライバシー及び個人情報保護に十分配慮する。研究責任者は研究の実施に際して、データ等の保護に必要な体制を整備しています。

7) 研究成果の発表の方法：本研究での研究成果は、学会で発表を行う予定です。

8) 利益相反：本研究は特定企業の資金援助はないため利益相反は発生しません。

9) 事務局、問い合わせ、連絡先：

(研究責任者氏名) 久留米大学病院 薬剤部 薬剤師 北口 佳那

(住所) 久留米市旭町 67 番地

(TEL) 0942 - 31 - 7634 (FAX) 0942 - 31 - 7725